

一般介護予防事業・町の事業について

◆詳しい日程・内容等は広報・町ホームページにてご確認ください

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期・中止となる場合があります。

●脳活性化教室「ポケてらんねっちゃん」

脳の健康を維持し、いきいきと生活が送れるよう軽運動や栄養講話、創作活動等の脳のトレーニングを行います。

対象者：65歳以上の方

10回コース（亘理地区、吉田地区、逢隈地区、荒浜地区）

●健康づくり茶話会+楽しい運動

簡単にできるストレッチ、リズム体操、脳トレ等の体験ができます。

※申込不要

対象者：どなたでも 日程予定：月1回

時間：午前10時～11時30分

会場：大谷地住宅集会所（第1金曜日）

上浜街道住宅集会所（第2金曜日）

西木倉住宅集会所（第3金曜日）

下茨田南集会所（第4金曜日）

●認知症カフェ「ちよっころ」

お茶を飲みながら情報交換をしたり、認知症についての講話を聞いたり、軽体操・創作活動を楽しんでリフレッシュできるカフェとなっております。（現在は感染拡大防止のため飲食中止しております）

対象者：認知症の症状がある方・家族・認知症について関心のある方どなたでも

会場：亘理町保健福祉センター・中央公民館

日程予定：月1回

時間：午前10時から11時30分

●認知症高齢者介護家族のつどい

日々の介護のことやがんばっていること、悩んでいること等を話し、「認知症の人と家族の会」相談員がアドバイスする集いとなっております。

会場：亘理町保健福祉センター

日程予定：3ヶ月1回

時間：午後1時30分～3時

亘理町地域包括支援センター やすらぎのご案内

地域包括支援センターは
高齢者の総合相談窓口です

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが、いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう支援するための拠点です。介護に関する悩みや心配ごとのほか、健康や福祉、医療に関するさまざまな支援を行っています。

電話 0223-34-1331

- ・介護方法が知りたい
- ・介護保険制度について
- ・介護予防について
- ・虐待にあっている
- ・こんなとき、どこに相談したらいいの



介護予防・日常生活支援総合事業 のご案内

総合事業は、高齢者が安心して自立した日常生活を送れるよう支援するものであり、一人ひとりに合わせた柔軟な介護予防のためのサービスを利用することができます。

今後も地域の実情に応じた多様なサービスを計画していきます。



亘理町長寿介護課 高齢者支援班

亘理町地域包括支援センター やすらぎ

住所 亘理町字悠里1番地

電話 0223-34-1331

令和3年9月作成

総合事業について

65歳以上の人を対象とした「介護予防・日常生活支援総合事業」を行っています。この事業では介護保険の要介護(要支援)認定を受けていなくても、一人ひとりの生活に合わせた柔軟な介護予防のためのサービスを利用することができます。

要支援1・2の方が利用できるサービス

介護予防サービス と **介護予防・生活支援サービス事業** を利用できます。
(片方だけの利用も可)

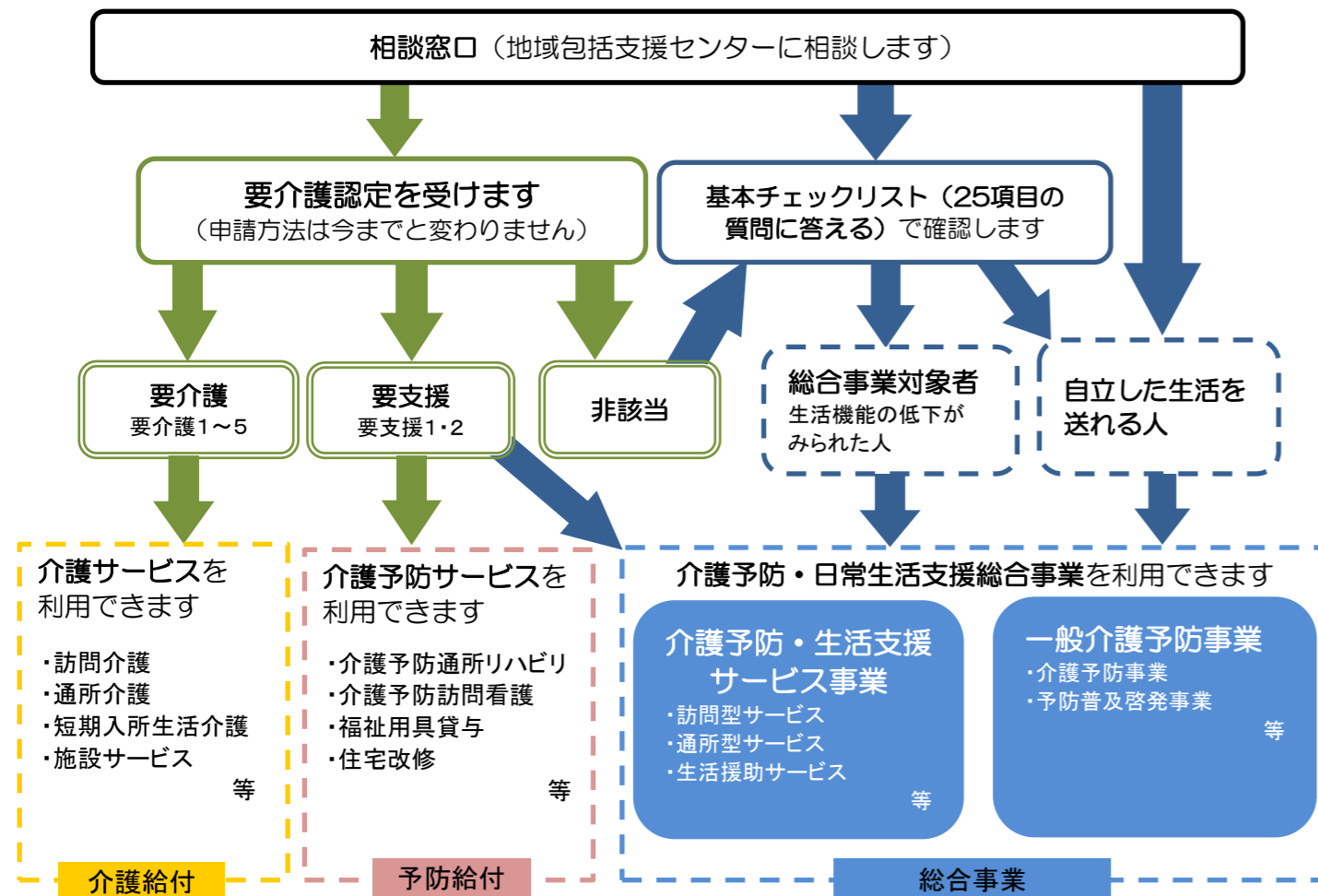
介護予防サービスを利用する場合は、要介護認定を受ける必要があります。

総合事業対象者が利用できるサービス

介護予防・生活支援サービス事業 を利用できます。

介護予防・生活支援サービス事業のみを利用する場合は、基本チェックリストによる判断で、利用が可能です。

※40～64歳の方(第2号被保険者)は、基本チェックリストでなく、要介護認定の申請を行います。



介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業は、利用者のニーズにこたえられるよう、生活支援などの多様なサービスの提供が期待されています。ニーズにあったさまざまなサービスを提供するためには、既存の事業者だけでなく、住民によるボランティアやNPO、民間企業などが参加することが必要になってきます。

対象者

- ①要支援1・2の方
- ②基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業対象者となった方 (要支援に相当する方を想定しています)

ケアプラン作成

●介護予防ケアマネジメント

新しい総合事業によるサービスが適切に提供できるよう、ケアプランの作成を行います。

※ケアプランの作成・相談は無料です



ホームヘルパー

●訪問型サービス

ホームヘルパーが訪問し、生活援助(食事の準備や調理等)、身体介護(食事や入浴、排せつの介助等)を行います。

◆利用回数: 概ね週1回(1時間程度)

◆1ヶ月あたりの自己負担の目安

	負担割合1割	負担割合2割	負担割合3割
週1回程度	1,176円	2,352円	3,528円
週2回程度	2,349円	4,698円	7,047円

生活支援

●生活援助サービス

掃除や洗濯、調理、買物などの生活支援を行います。

◆利用回数: 概ね週1回(1時間程度)

※週2回・2時間を限度

◆利用料金: 30分あたり100円

デイサービス

●通所型サービス

通所介護施設(デイサービスセンター)で、食事のサービスや生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどを日帰りで受けられます。

◆利用回数: 概ね週1回

◆1ヶ月あたりの自己負担の目安

	負担割合1割	負担割合2割	負担割合3割
週1回程度	1,672円	3,344円	5,016円
週2回程度	3,428円	6,856円	10,284円

基本チェックリストについて

基本チェックリストは、25の質問項目で、日常生活に必要な機能が低下していないかを調べます。介護予防・生活支援サービス事業のみを希望する場合には、基本チェックリストによる判定で、サービスを利用できます。

基本チェックリスト (一部)

- バスや電車で1人で外出していますか?
- 転倒に対する不安は大きいですか?
- 週1回以上は外出していますか?

等